

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年5月23日
【事業年度】	第47期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社レデイ薬局
【英訳名】	Lady Drug Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 信也
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917 - 8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917 - 8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年2月	第46期 平成24年2月	第47期 平成25年2月
売上高 (千円)	39,003,752	50,883,710	-	-	-
経常利益 (千円)	296,959	1,280,355	-	-	-
当期純利益(は損失) (千円)	747,054	561,736	-	-	-
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	3,085,234	3,601,031	-	-	-
総資産額 (千円)	24,446,887	25,069,343	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	145,126.02	169,388.57	-	-	-
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	39,505.79	26,423.44	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.6	14.4	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	16.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	5.73	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	451,413	2,371,048	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,213	393,438	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	555,515	1,605,907	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	881,398	1,253,101	-	-	-
従業員数 (人)	680	656	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(1,035)	(976)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第45期以降は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第43期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

第44期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期における自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )内に臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年2月	第46期 平成24年2月	第47期 平成25年2月
売上高 (千円)	24,986,628	24,782,268	35,029,479	49,661,727	50,703,411
経常利益 (千円)	267,627	604,344	406,714	968,581	1,174,490
当期純利益(は損失) (千円)	714,524	254,028	227,996	176,426	487,026
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	573,141	573,141	573,141	576,141	598,641
発行済株式総数 (株)	21,259	21,259	21,259	21,299	21,599
純資産額 (千円)	3,115,742	3,321,597	3,491,958	3,300,472	3,792,229
総資産額 (千円)	17,301,389	17,697,570	24,634,975	24,126,692	24,355,078
1株当たり純資産額 (円)	146,561.08	156,244.28	164,257.90	309.92	351.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,000 (1,000)	2,500 (1,000)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	3,000 (1,000)
1株当たり当期純利益金 額(は損失) (円)	37,785.52	11,949.21	10,724.70	16.59	45.48
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	45.45
自己資本比率 (%)	18.0	18.8	14.2	13.7	15.6
自己資本利益率 (%)	-	7.9	6.7	-	13.7
株価収益率 (倍)	-	12.68	13.76	-	10.97
配当性向 (%)	-	20.9	18.6	-	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	840,355	1,151,374	1,426,478
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	158,705	258,355	597,480
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	778,387	881,824	519,530
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	1,189,953	1,201,147	1,510,616
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	403 (374)	401 (361)	655 (981)	630 (1,011)	622 (1,063)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第45期以降については、当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年3月1日付で普通株式1株を500株とする株式分割を行っておりますが、第46期の期首に当該株式分割が行われたものとの仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第44期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当500円を含んでおります。

5. 第43期及び第46期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
第44期及び第45期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第43期及び第46期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第43期及び第44期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )内に臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
9. 第45期は、事業年度の変更により平成22年4月1日から平成23年2月28日までの11カ月間となっております。

## 2【沿革】

当社の創業者である故三橋春男（代表取締役社長 三橋信也の実父）は、昭和34年7月に愛媛県松山市に銀天街ストアを開業し、医薬品等の販売を開始しました。その後、昭和43年7月に当社を設立し、同年8月に銀天街ストアを当社店舗としております。

当社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和43年7月	株式会社レデイ薬局を愛媛県今治市に設立
昭和43年8月	本店所在地を愛媛県松山市湊町四丁目に移転
昭和43年8月	健康食品、化粧品、雑貨の取扱いを開始
昭和48年11月	医薬品等のボランティアチェーンであるオールジャパンドラッグ株式会社に加盟
昭和51年9月	本店所在地を愛媛県松山市三番町八丁目に移転
昭和57年10月	菓子、食品の取扱いを開始
昭和62年1月	本店所在地を愛媛県松山市東石井町に移転
昭和63年4月	全店舗にPOS（販売時点情報管理システム）を導入
平成4年9月	全店舗にEOS（オンライン発注システム）を導入
平成5年9月	広域病院の院外処方箋応需を主体とした調剤業務を開始
平成7年12月	米の取扱いを開始
平成10年2月	医薬品小売業を営む株式会社アアバンレデイ薬局を吸収合併
平成11年8月	医薬品小売業を営む株式会社サカエレデイ薬局を吸収合併 この合併により、株式会社サカエレデイ薬局の旧高松店を香川県1号店となる高松店（香川県高松市室新町）として継承
平成12年8月	広島県1号店となる上安店（広島県広島市安佐南区上安）を開設
平成13年2月	業務効率化を図るため、配送及び電算業務をアウトソーシング化
平成13年3月	ショッピングモール形式への初出店として、多度津イオンタウン内（香川県仲多度郡多度津町北鴨）へ多度津店を開設
平成14年6月	「レデイポイントカード」の発行を開始
平成15年1月	本店所在地を愛媛県松山市南江戸に移転
平成15年6月	共同仕入を目的とした「WINグループ」を設立し加盟
平成16年4月	医薬品小売業を営む株式会社ファーマシートミナガ薬局を株式交換によって完全子会社化
平成16年6月	徳島県1号店となる国府店（徳島県徳島市国府町）を開設
平成16年7月	オールジャパンドラッグ株式会社より退会
平成16年9月	株式会社ファーマシートミナガ薬局を吸収合併
平成17年6月	「WINグループ」による共同事業会社株式会社WINドラッグを設立
平成18年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年9月	株式会社フジと資本業務提携契約を締結
平成20年5月	株式会社フジと新たに資本業務提携契約を締結
平成20年9月	株式会社メディコ・二十一を株式交換により完全子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年9月	株式会社メディコ・二十一を吸収合併

### 3【事業の内容】

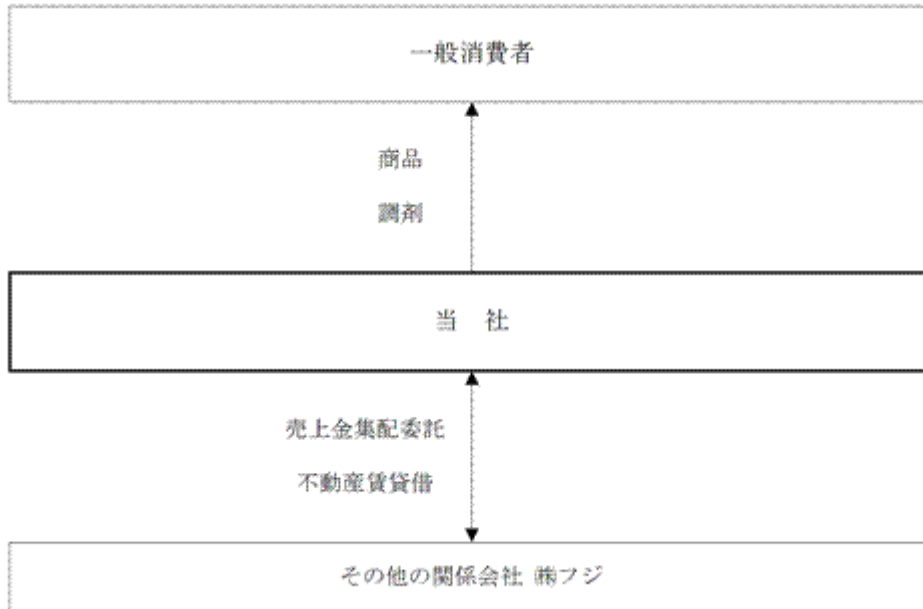
当社グループは、当社及びその他の関係会社1社から構成されており、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の販売及び処方箋調剤を主要な業務とする小売業を営んでおります。

なお、当社は医薬品・化粧品等の小売業の単一セグメントのため、事業部門別に記載しております。

- (1) ドラッグストア事業部門      医薬品（OTC薬（Over The Counterの略で一般大衆薬））、化粧品及び雑貨・食品等の小売
- (2) 調剤事業部門                医療機関からの院外処方箋応需

事業の系統図は次のとおりです。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社フジ	愛媛県松山市	15,921,446	総合小売業	(被所有) 34.2	売上金集配委託 不動産賃貸借等 役員の兼任

(注) 株式会社フジは有価証券報告書提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
622(1,063)	36.1	9.6	4,064

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

名称 レデイ薬局ユニオン

上部団体名 UIゼンセン同盟 生活・総合産業部会

結成年月日 平成22年11月6日

組合員数 973人(組合員数には、時間給社員(アルバイト除く)390人を含めています。)

労使関係 労働協約に基づき正常かつ円満な労使関係を維持しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、復興需要等はあるものの世界景気の減速やエコカー補助金終了等の影響により弱含みの展開で推移しました。また、デフレ継続や雇用情勢の厳しさが先行きの不確実性を助長するなか、消費マインドは弱い動きで推移しました。

ドラッグストア業界においては、各社とも引き続き積極的な出店政策を継続しており厳しい競合状況は続いているものの、食品や調剤の取り扱い強化の動きがみられ市場は拡大が続いております。

このような状況のもとで当社は、中四国で最高の品質とサービスを提供するドラッグストアの創出を目指し、利便性向上のため営業時間の拡大や食品等の販売強化を図るとともに、お客様目線での売場・サービス改善や販売計画の徹底を実施しながら集客力の向上に努めてまいりました。また、調剤事業部門におきましては、かかりつけ薬局の推進及び在宅医療の展開に向けた基盤整備に取り組んでまいりました。

出退店につきましては、愛媛県、徳島県でそれぞれ1店舗を開設するとともに愛媛県で2店舗、徳島県で1店舗を閉店いたしました。これにより当事業年度末の店舗数は196店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高507億3百万円（前期比2.1%増）、営業利益は10億46百万円（同25.4%増）、経常利益は11億74百万円（同21.3%増）、当期純利益は4億87百万円（前期は当期純損失1億76百万円）となりました。

事業部門別につきましては、ドラッグストア事業部門の売上高が475億50百万円（前期比2.1%増）、調剤事業部門の売上高が31億52百万円（同2.7%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、15億10百万円（前事業年度末比3億9百万円増加）となりました。

営業活動の結果得られた資金は14億26百万円（前事業年度末比2億75百万円増加）となりました。

これは主として税引前当期純利益が9億84百万円、減価償却費が5億36百万円となったことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は5億97百万円（前事業年度末比3億39百万円増加）となりました。

これは、主として有形固定資産の取得による支出6億41百万円によるものです。

財務活動の結果使用した資金は5億19百万円（前事業年度末比3億62百万円減少）となりました。

これは主として短期借入れによる収入9億円、長期借入れによる収入24億円に対し、短期借入金の返済による支出10億91百万円、長期借入金の返済による支出25億47百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1億62百万円となったことによるものです。



## 2【仕入及び販売の状況】

当社は、医薬品・化粧品等の小売業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載に代えて、事業部門別に記載しております。

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業部門	34,757,150	102.8
調剤事業部門	2,197,028	105.4
合計	36,954,178	102.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当事業年度の売上高を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業部門	47,550,700	102.1
調剤事業部門	3,152,711	102.7
合計	50,703,411	102.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度の売上高を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区別	金額(千円)		合計(千円)	構成割合 (%)	前年同期比 (%)
	ドラッグストア 事業部門	調剤事業部門			
愛媛県(107店、内 調剤14店)	25,449,846	2,452,465	27,902,312	55.0	102.5
香川県(37店、内 調剤1店)	9,239,895	564,880	9,804,775	19.3	102.5
徳島県(16店)	3,972,015	43,979	4,015,995	7.9	101.3
高知県(6店)	1,709,604	-	1,709,604	3.4	98.2
広島県(25店)	5,835,518	91,385	5,926,904	11.7	101.9
山口県(5店)	1,343,820	-	1,343,820	2.7	99.0
合計(196店、内 調剤15店)	47,550,700	3,152,711	50,703,411	100.0	102.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

ドラッグストア業界は、エリア拡大を伴った出店競争、他業種の参入、消費者の低価格志向、少子高齢化による需要の減退により、依然厳しい状況が続いております。そのため、業界全体の成長性も次第に鈍化傾向にあります。

このような状況のなかで、持続的成長を実現するためには、競合店に対抗しうる高い競争力をつけながら、同時に新規出店数を安定的に拡大していくことが当面の重要課題と考えます。

当社は、徹底したお客様視点による売場改善、現場における自律的人材の育成、仕組みの整備及びローコストオペレーションの推進により競争力を高めてまいります。また、店舗開発部門の強化、経営環境に対応した新店舗形態の構築、薬剤師や登録販売者の確保及び育成を進めながら規模の拡大に取り組んでまいります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 競合と出店の状況について

当社は平成25年2月28日現在、大衆薬、化粧品、日用生活品等を取扱う「ドラッグストア」181店（うち調剤併設店15店）を運営しております。さらに、医師の処方箋に基づいて調剤を行う調剤専門店15店舗（ドラッグストア及び専門店の併設店を除く）を運営しております。

出店地域は中国四国地方であり、平成25年2月28日現在、愛媛県107店（うち調剤専門店14店・調剤併設7店）、香川県37店（うち調剤専門店1店・調剤併設4店）、徳島県16店（うち調剤併設2店）、高知県6店、広島県25店（うち調剤併設2店）、山口県5店を展開しております。

ここ数年、当社はドラッグストアを中心とした出店を行うことで業容の拡大を図っております。今後とも同様に店舗数の拡大等を図っていく方針であります。ドラッグストア業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなど他業種との競合も激化しており、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、調剤店舗においては、競合に加えて、近隣の医療機関の移転や廃業により業績が悪化する可能性があります。

また、同業他社及び他業種の積極的な出店による不動産物件の獲得競争の激化により賃料等が高騰しております。このような状況の中、当社の新規出店の選定において、出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することも予想されるため、当社の業績拡大や業績見通しに影響を及ぼす可能性もあります。

さらに、他社との競合激化により業績が悪化し退店する場合や、賃借先の経営不振により店舗営業の継続が困難となり、差入保証金や敷金の返還に支障が生じるような場合には、当社の事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 特有の法的規制等が及ぼす影響について

### (1) 「薬事法」等による規制について

「薬事法」等による許可、登録、届出の種類等について

当社は、「薬事法」上の医薬品等の販売をするにあたり、その内容により各都道府県の許可、指定、免許、登録または届出を必要としております。また、その他毒物劇物や農薬等の販売についてもそれぞれの関係法令に基づく指定、届出及び登録を必要としており、これらの法令の改正等により店舗の営業等に影響を及ぼすことがあります。

その内容は、以下のとおりであります。

許可、登録、届出の種類	有効期間	関連する法律	登録等の交付者
医薬品販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各所轄厚生局長
麻薬小売業者指定	2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
動物用医薬品一般販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事
農薬販売業届	無期限	農薬取締法	各都道府県知事

### (2) 資格者の確保について

ドラッグストア及び調剤薬局等、医薬品を取り扱う店舗運営には、薬事法により薬剤師及び登録販売者の配置が義務付けられております。これらの有資格者の確保は業界における重要な課題であり、確保の状況により当社の業績及び出店計画等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 医薬品の販売における規制緩和について

医薬品の販売につきましては、近年、規制緩和が進行しております。平成21年6月施行の改正薬事法により、一般医薬品のうちリスクの低いグループについては、薬剤師の管理の下でなくとも、新設の登録販売者資格を有するものであれば、販売が可能となりました。これにより、一般医薬品販売における参入障壁が低くなり、他業種との競争が激化する可能性があります。今後も医薬品販売規制の動向により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 出店に関する規制について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店及び既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞及びごみ処理等地域の生活環境への配慮が審査事項となります。今後、売場面積が1,000㎡を超える店舗を出店する場合及び複合店舗（2社以上で同一敷地に合計1,000㎡以上の売場）で出店する場合には、当該規制を受けることにより当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 調剤過誤について

厚生労働省の医薬分業政策により、医薬分業が進展するとともに処方箋の応需枚数が増加しております。当社においては、薬剤師の技術向上、医薬品の知識充実に積極的に取り組んでおります。

当社では、社内の調剤部会において、調剤過誤が発生しないよう改善及び検討を行っております。今後の調剤過誤を防止すべく交差鑑査体制（一人が処方箋に基づき調剤作業を実施し、別人が調剤鑑査を実施する体制）の強化及び散薬鑑査システム（粉薬の調剤を実施する際、過誤の無いよう確認する機器）の設置、また一部店舗において全自動薬剤払出機を導入する等リスク低減への試みを行っております。加えて、万一に備え、当社の全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、今後、調剤薬の欠陥あるいは調剤過誤が発生し、それを原因として訴訟を受けた場合や訴訟に至らなくとも当社の社会的信用を損なうこととなった場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4．有利子負債における財務制限条項について

当社が平成19年6月25日付で合意した株式会社みずほ銀行をエージェントとする貸付限度額30億円のシンジケートローン及び平成24年6月1日付で合意した株式会社みずほ銀行をエージェントとする貸付限度額24億円のシンジケートローンにおいて、一定の財務制限条項が付されております。前者の財務制限条項は、貸借対照表の純資産の部の金額を平成18年3月決算期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額または純資産の部の金額の75%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと、の2項になっております。後者の財務条件条項は、貸借対照表の純資産の部の金額を平成23年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと、の2項になっております。当該条項に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済する契約となっております。その場合、当社は速やかに代替の借入を行う必要がありますが、代替の資金調達ができなかった場合には当社の事業継続に影響を及ぼす可能性があります。また、代替の資金調達ができたとしても、それまでと異なる調達条件となった場合には、当社のその後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5．役員との重要な取引関係

当社は一部の店舗等の賃貸借契約について、平成25年5月23日現在、代表取締役社長三橋信也の連帯保証を受けております。なお、連帯保証に伴う保証料は支払っておりません。

これらの賃料月額総額は9百万円であり、毎月末に翌月分を前払いで支払う契約となっているため、月末ならびに期末での債務保証残高はありません。

今後は、賃貸先との交渉により当該連帯保証を解消していく方針であります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は次の三社との間で、物流業務委託のほか経営上の重要な契約を締結しております。同契約の要旨は以下のとおりです。

### (1) 相手先名：加藤産業株式会社

契約書名	物流センター業務委託契約書
契約締結日	平成22年2月1日
契約期間	平成22年2月1日から平成23年1月31日まで ただし、期間満了の3カ月前までにいずれかの当事者から別段の意思表示がない場合は、さらに1年間自動的に延長し、以後も同様。
契約内容	当社の物流業務に関し相手先に委託するための基本契約

### (2) 相手先名：SCSK株式会社(旧社名 株式会社CSK)

契約書名	情報通信サービス個別契約書
契約締結日	平成18年12月1日
契約期間	平成18年12月1日から平成23年11月30日まで ただし、期間満了の3ヶ月前までにいずれかの当事者から別段の意思表示がない場合は、さらに1年間自動的に延長し、以後も同様。
契約内容	データ交換及び情報処理の複合サービスである情報通信サービスを委託するための契約

### (3) 相手先名：エイジス四国株式会社

契約書名	実地棚卸業務委託契約書
契約締結日	平成15年11月28日
契約期間	平成15年11月28日から平成16年11月27日まで ただし、期間満了の3ヶ月前までにいずれかの当事者から別段の意思表示がない場合は、さらに1年間延長し、以後も同様。
契約内容	当社店舗の商品についての実地棚卸業務を相手先に委託するための契約

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、財務諸表の作成に際し将来に発生する事象に対して見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社は、法人税等に対応する繰延税金資産、退職金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。その主なものは、以下のとおりであります。

貸借対照表に計上した繰延税金資産は、その全額が回収可能であると判断しております。

退職給付債務及び退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は、適切なものであると判断しております。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、243億55百万円（前事業年度末比2億28百万円の増加）となりました。これは主として商品が1億92百万円減少したものの、現金及び預金が3億9百万円、土地が2億76百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債につきましては、205億62百万円（前事業年度末比2億63百万円の減少）となりました。これは主として買掛金が1億83百万円増加したものの、短期借入金が1億91百万円、未払法人税等が1億30百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億95百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産につきましては、37億92百万円（前事業年度末比4億91百万円の増加）となりました。これは主として別途積立金が2億10百万円減少したものの、繰越利益剰余金が6億52百万円増加したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度では、お客様視点の売場作り、接客力の改善、営業時間の拡大、食品の販売強化等により集客力を高めるとともに、出店を進めました。これにより、売上高は507億3百万円（前期比2.1%増）、売上総利益は135億57百万円（前期比1.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売場改善により人件費が増加したものの、販促費用等の経費削減に努めた結果125億10百万円（前期比0.1%減）となりました。

この結果、営業利益は10億46百万円（同25.4%増）となりました。また、営業外損益は、ほぼ前年並みとなったことから、経常利益は11億74百万円（同21.3%増）となりました。

特別損益については、特別利益が21百万円（前期比19.4%減）、特別損失2億11百万円（前期比74.5%減）となりました。特別損失については減損損失が前期に比べ大幅に減少したことによりです。

以上の結果、当期純利益は4億87百万円（前期は当期純損失1億76百万円）となりました。

なお、事業部門別売上高に関する状況は以下のとおりです。

（ドラッグストア事業部門）

当事業年度末でドラッグストア事業部門の店舗数は181店舗（調剤併設店含む）となり、売上高は475億50百万円（前期比2.1%増）となりました。

（調剤事業部門）

当事業年度末で調剤事業部門の店舗数は15店舗、調剤併設店は15店舗となり、調剤事業部門の売上高は31億52百万円（前期比2.7%増）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、15億10百万円（前事業年度末比3億9百万円増加）となりました。

営業活動の結果得られた資金は14億26百万円（前事業年度末比2億75百万円増加）となりました。

これは主として税引前当期純利益が9億84百万円、減価償却費が5億36百万円となったことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は5億97百万円（前事業年度末比3億39百万円増加）となりました。

これは、主として有形固定資産の取得による支出6億41百万円によるものです。

財務活動の結果使用した資金は5億19百万円（前事業年度末比3億62百万円減少）となりました。

これは主として短期借入れによる収入9億円、長期借入れによる収入24億円に対し、短期借入金の返済による支出10億91百万円、長期借入金の返済による支出25億47百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1億62百万円となったことによるものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、2店舗の出店等より総額479百万円の設備投資を行いました。その主要なものは味酒店（愛媛県松山市）、羽ノ浦店（徳島県小松島市）であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
(愛媛県) 井門店(松山市) 他106店舗	販売設備	1,559,053	2,653,839 (19,768) [63,455]	404,840	70,725	4,688,459	279 (568)
(香川県) 観音寺店(観音寺市) 他36店舗	販売設備	876,739	5,314 (149) [52,123]	169,259	21,224	1,072,537	118 (177)
(徳島県) 矢三店(徳島市) 他15店舗	販売設備	170,243	- (-) [9,483]	159,587	11,891	341,722	45 (91)
(高知県) 高知駅前店(高知市) 他5店舗	販売設備	95,905	- (-) [1,788]	12,635	9,552	118,093	11 (38)
(広島県) 上安店 (広島市安佐南区) 他24店舗	販売設備	261,606	- (-) [16,935]	94,084	21,288	376,979	59 (139)
(山口県) 南岩国店 (岩国市) 他4店舗	販売設備	124,246	- (-) [4,805]	5,785	4,194	134,227	11 (28)
本社(愛媛県松山市)	事務所他	336,985	2,134,683 (40,740) [-]	45,210	8,294	2,525,173	99 (22)
合計		3,424,781	4,793,837 (60,658) [148,590]	891,402	147,172	9,257,194	622 (1,063)

(注) 1. 当社は土地及び建物を賃借しており、土地の欄の[ ]は賃借面積(㎡)を表しております。なお、当事業年度における賃借料の総額は2,800,753千円であり、また、差入保証金の総額は1,472,413千円であります。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額には、建設協力金は含んでおりません。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数(8時間換算)の年間平均人数であり外書しております。

5. リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。なお、リース契約が多く、多岐にわたるうえ単位も一律ではないため、数量の記載は省略しております。

内容	リース期間	年間支払リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗建物 店舗用POSシステム 店舗用陳列棚 店舗用防犯システム 車両運搬具	5年～20年	712,628	3,078,709

### 3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (売場面積㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
貞光店	徳島県美馬郡つるぎ町	販売設備 新設	60,000	60,000	自己資金及び 借入金	平成24年11月	平成25年4月	860
古三津調剤	愛媛県松山市	販売設備 新設	16,000	5,060	〃	平成24年12月	平成25年4月	85
香川A	香川県高松市	販売設備 新設	28,000	-	〃	平成25年7月	平成25年9月	925
道後調剤	愛媛県松山市	販売設備 新設	31,200	-	〃	平成25年5月	平成25年9月	53
大洲長浜調剤	愛媛県大洲市	販売設備 新設	21,100	-	〃	平成25年5月	平成25年9月	132
愛媛A	愛媛県	販売設備 新設	40,000	-	〃	平成25年7月	平成25年11月	660
広島A	広島県	販売設備 新設	70,000	-	〃	平成25年8月	平成25年12月	660
愛媛B	愛媛県	販売設備 新設	80,000	-	〃	平成25年10月	平成26年1月	未定
高知A	高知県	販売設備 新設	100,000	-	〃	未定	未定	未定
合計			446,300	65,060	-	-	-	未定

(注) 事業所名は仮称であります。

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

(注)平成25年1月15日開催の臨時取締役会決議により、平成25年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は29,940,000株増加し、30,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,599	10,799,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株式 制度を採用して おりません。
計	21,599	10,799,500	-	-

(注)平成25年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は10,777,901株増加し、10,799,500株となっております。また、同日付で単元株式制度を採用し、単元株式数を100株としております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年9月1日 (注1)	5,600	21,259	-	573,141	638,400	1,294,616
平成23年11月17日 (注2)	40	21,299	3,000	576,141	3,000	1,297,616
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注2)	300	21,599	22,500	598,641	22,500	1,320,116

- (注)1.株式交換 5,600株  
株式会社メディコ・二十一の普通株式1株につき、当社の株式1.4株の割合をもって割当てております。
- 2.新株予約権の権利行使  
発行価格 150,000円  
資本組入額 75,000円
- 3.平成25年3月1日付をもって1株を500株に分割し、発行済株式総数が10,777,901株増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成25年 2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	9	21	2	1	1,593	1,635	-
所有株式数(株)	-	1,283	66	7,520	6	1	12,723	21,599	-
所有株式数の割合(%)	-	5.94	0.31	34.82	0.03	0.00	58.91	100.00	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成25年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西 1 - 2 - 1	7,395	34.24
三橋 信也	愛媛県松山市	4,248	19.67
レデイ薬局取引先持株会	愛媛県松山市南江戸 4 - 3 - 37	1,369	6.34
三橋 鉄也	愛媛県松山市	1,154	5.34
株式会社四国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	高知県高知市南はりまや町 1 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	500	2.31
三橋 ひろみ	愛媛県松山市	454	2.10
レデイ薬局従業員持株会	愛媛県松山市南江戸 4 - 3 - 37	420	1.94
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	300	1.39
三橋 フジ子	愛媛県松山市	209	0.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	200	0.93
計	-	16,249	75.23

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,599	21,599	当社は単元株式制度を採用しておりません。
端株	-	-	-
発行済株式総数	21,599	-	-
総株主の議決権	-	21,599	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元の充実、将来の事業展開及び経営基盤の強化を総合的に勘案し、安定した配当を行うことを経営の最重要目的とし、さらには配当性向を視野に入れた利益配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3,000円の普通配当（うち中間配当1,000円）を実施いたします。

内部留保につきましては、相談薬局としての基盤を固め競争力を高めながら多店舗展開を実施していくために、適切な配分を行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月9日 取締役会決議	21,493	1,000
平成25年5月22日 定時株主総会決議	43,198	2,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年2月	第46期 平成24年2月	第47期 平成25年2月
最高(円)	156,000	170,200	161,000	167,900	319,000 547
最低(円)	84,000	90,000	128,000	122,000	145,200 481

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 第45期は、事業年度の変更により平成22年4月1日から平成23年2月28日までの11ヶ月間となっております。

3. 印は、株式分割(平成25年3月1日、1株 500株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	161,500	159,000	160,000	182,800	319,000	285,900 547
最低(円)	150,500	150,800	155,000	160,000	176,300	252,100 481

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2. 印は、株式分割(平成25年3月1日、1株 500株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		三橋 信也	昭和34年6月8日生	平成元年4月 当社入社 取締役就任 平成11年3月 代表取締役社長 平成19年7月 代表取締役社長兼営業本部長 平成20年6月 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 株式会社メディコ・二十一(現当社) 代表取締役社長	(注)4	4,248
取締役会長		一ノ宮 武文	昭和26年8月31日生	昭和49年3月 株式会社フジ入社 平成18年7月 同社代表取締役副社長 平成20年6月 監査役 平成21年6月 取締役 平成22年3月 株式会社メディコ・二十一(現当社) 取締役会長 株式会社フジデリカ・クオリティ代表取締役社長 平成22年9月 取締役会長(現任) 平成23年5月 株式会社フジデリカ・クオリティ代表取締役会長(現任)	(注)4	33
取締役	調剤本部長兼在宅・介護推進チーム長	池水 信也	昭和31年10月31日生	昭和60年2月 株式会社メディコ・二十一(現当社) 入社 平成17年5月 同社常務取締役 平成21年6月 取締役 平成22年9月 常務取締役営業統括 平成23年3月 常務取締役調剤本部長 平成23年5月 取締役常務執行役員調剤本部長 平成24年3月 取締役専務執行役員調剤本部長 平成25年3月 取締役専務執行役員調剤本部長兼在宅・介護推進チーム長(現任)	(注)4	9
取締役	営業本部長	藤田 和郎	昭和37年11月26日生	昭和61年9月 株式会社フジ入社 平成18年4月 株式会社メディコ・二十一(現当社) 管理部長 平成22年9月 人財本部長 平成23年5月 執行役員経営企画室長 平成24年3月 執行役員店舗運営本部長 平成25年3月 常務執行役員営業本部長(現任)	(注)4	-
取締役		三橋 鉄也	昭和31年1月30日生	昭和54年3月 当社入社 昭和61年9月 取締役 平成9年3月 代表取締役副社長 平成17年6月 取締役(現任)	(注)4	1,154
常勤監査役		加納 祐己	昭和30年8月12日生	昭和53年3月 当社入社 平成11年4月 取締役営業本部長 平成12年6月 常務取締役営業本部長 平成22年9月 専務取締役業務統括 平成23年3月 専務取締役店舗運営本部長 平成23年5月 取締役専務執行役員店舗運営本部長 平成24年3月 取締役専務執行役員管理本部長 平成25年3月 取締役 平成25年5月 常勤監査役(現任)	(注)5	149
監査役		山口 直樹	昭和46年1月3日生	平成8年11月 弁護士登録 東町法律事務所入所 平成15年2月 山口直樹法律事務所開業(現) 平成19年6月 監査役(現任)	(注)6	-
監査役		内島 朝良	昭和26年7月15日生	昭和49年3月 株式会社フジ入社 平成4年3月 同社総合企画部長 平成13年5月 同社取締役カジュアル事業本部長 平成18年5月 株式会社フジファミリーフーズ代表取締役社長 平成25年3月 同社取締役相談役 平成25年5月 監査役(現任)	(注)5	-
計						5,593

- (注) 1. 監査役山口直樹及び内島朝良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役社長三橋信也は取締役三橋鉄也の実弟であります。
3. 当社は監査役山口直樹を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
4. 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で構成されており、以下のとおりです。
- |        |             |        |
|--------|-------------|--------|
| 専務執行役員 | 在宅・介護推進チーム長 | 池水 信也  |
| 常務執行役員 | 学術室長        | 三橋 ひろみ |
| 常務執行役員 | 営業本部長       | 藤田 和郎  |
| 執行役員   | 教育部長        | 豊島 誠   |
| 執行役員   | 店舗運営部長      | 森井 茂彦  |
| 執行役員   | 財務・情報システム部長 | 澤田 修   |
| 執行役員   | 商品部長        | 白石 明生  |

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は顧客満足の充足及び株主利益の向上が強く相関するものと考え、これらを両立させることを目的とし環境の変化に対応しながら透明性・効率性の高い経営を追求することをコーポレート・ガバナンスと位置付け、経営体制を構築しております。

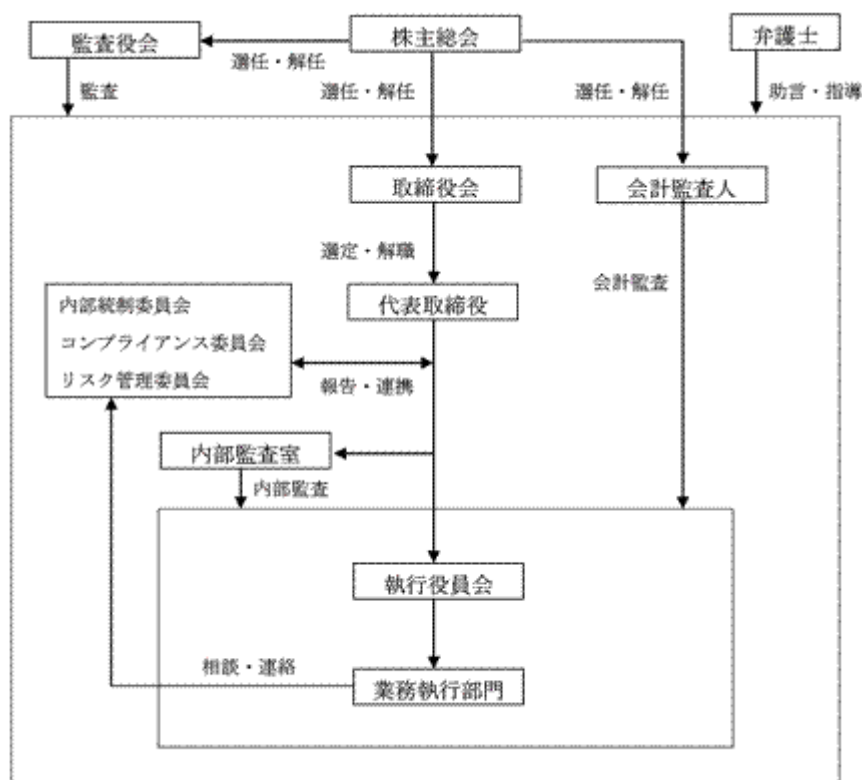
企業統治の体制

#### イ 企業統治体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、役員の構成は、提出日現在、取締役5人、監査役3人（内2名は社外監査役で非常勤）となっております。

取締役会は毎月1回開催し、経営上の意思決定機関として経営に関する重要事項を決定しております。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員に参加により執行役員会を毎月開催し、重要事項の審議及び決議において透明性を高めるとともに、情報の共有化を図っております。

会社の機関、内部統制の関係は以下のとおりです。



取締役は監督責任を主とし、執行役員が業務執行責任を担うという方針に基づいております。また、社外監査役による常勤監査役の監査の確認を実施していることから、経営の監視機能面では十分に機能する体制が整っていること等により、現状の体制を採用しております。

#### ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、提出日現在、取締役5人で構成されており、毎月1回定期的に開催され、月次決算の報告並びに会社法及び取締役会規則に定められた重要事項に関する決定を行っております。また、執行役員会を毎月開催し、部門別業績の詳細な分析、業務執行の具体的内容、その背景となる戦略検討及び重要事項の取組方針の審議及び決議を行っております。なお、執行役員会は、常勤取締役及び執行役員で構成されております。

監査役会は、監査役3名で構成されており、法令及び定款に定められた事項のほか重要な監査業務に関する事項について協議しております。また、常勤監査役は毎月開催される取締役会及び執行役員会等の重要な会議に出席することにより、各取締役及び執行役員等の業務執行状況を確認するとともに、日常業務においては、会社法をはじめとする経営上遵守すべき法規に対するコンプライアンスがなされているかどうかのリーガルチェックを実施しております。

また、当社では、職務権限規程及び職務権限基準を定めており、各職位の責任及び権限を明確にすることにより、組織の相互間における責任体制を確立し、業務の組織的な運営を行い企業目的の達成を図っております。会計上の課題については、会計監査人に随時確認を行い、会計処理の適正性の確保に努めております。

## 八 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

### a . 内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査につきましては、当社の内部統制上重要であるとの認識から社長直轄の内部監査室を設置しており、専任担当者1名を配置しております。内部監査は年間監査計画を作成し、それに基づき内部監査を部門毎に実施し、監査結果及び改善点を当該部門に報告し、改善計画を受領し、改善進捗を管理しております。この一連のPDCAサイクルにより内部統制の充実を図っております。

### b . 監査役監査の組織、人員及び手続について

当社は監査役制度を採用しております。監査役は常勤1名、非常勤監査役各2名より構成されております。監査の具体的な手続としましては、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対し質問を実施し、取締役の職務遂行が適法性を欠くおそれがある場合には必要な助言等を実施しております。

また、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査し、決算期においては会計帳簿の調査、計算書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成するなどの職務を遂行しております。

### c . 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係について

内部監査室は監査役との連携を密にし、特に年度監査計画（主として業務監査）の立案時において監査役と協議を行い、監査実施後においては監査報告を行うと同時に監査役からの助言、指導を仰いでおります。

また、内部監査室は会計監査人からの指摘事項を内部監査の監査事項に反映させるよう連携を図っております。監査役は会計監査人による監査結果について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

内部統制部門については各部門長で構成する内部統制事務局が窓口となり、会計監査人との間で内部統制体制の整備・運用の状況につき協議しております。内部監査室は各部門による自己評価結果を独立的に評価して内部統制委員会に報告しております。監査役は内部監査室を通じて重要な情報につき随時報告を受けております。

## 二 会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高倉康氏及び越智慶太氏の2名であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名及び会計士補等1名であります。

## ホ 社外監査役体制について

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役山口直樹氏は、弁護士の資格を有しており、当社は法律問題等について社外監査役と相談し助言を受けることがありますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役内島朝良氏は、(株)フジにおいて役員を経験し、小売業界における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、(株)フジは当社の株式を34.2%を所有する「その他の関係会社」に該当します。当社と(株)フジとの取引関係につきましては、当社が(株)フジとの間で建物の賃借契約を結び一部店舗を営業しております。また、当社は契約店舗における日々の売上金の集配を(株)フジに委託しております。

当社は、社外監査役の選任に関して明確な基準を定めておりませんが、専門性及びその独立性などを総合的に判断し、社外監査役を選任することとなっております。なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレートガバナンスにおいて、社外監査役による独立かつ中立の立場からの監査が実施されることにより、経営監視が十分に機能する体制が整っていると考え、現在の体制としています。



#### リスク管理体制の整備の状況

火災や地震等の災害発生に備えた管理基準を策定しており、災害対策本部の設置を始めとした速やかな対応を実施します。

個人情報の保護においては情報の取扱いに関する規定等を定め、従業員の情報管理教育を徹底することにより、情報漏洩を未然に防ぐための措置を講じております。

調剤過誤に対しては防止マニュアルの周知徹底とともに、交差鑑査体制や散薬鑑査システムの導入により、管理体制を強化しております。

また、コンプライアンスについては、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス規程に従いコンプライアンスの推進に努めております。

#### 役員報酬の内容

##### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	83,400	83,400	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	3

##### ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

##### ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

##### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

##### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

##### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

##### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株式保有の状況

イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	34,672	4,100	980	1,609	(注)
上記以外の株式	113,745	111,655	2,759	17,476	13,357 (298)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,500	-	19,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等、会計基準の内容またはその変更等についての意見発信及び普及を目的とした組織・団体に加入しております。

また、これらの組織・団体が主催する研修・セミナーへの参加、刊行誌の定期購読及び社内教育を継続的に実施しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,381,147	1,690,616
売掛金	571,723	605,516
売上預け金	744,823	751,341
商品	7,197,981	7,005,835
前払費用	198,276	199,731
繰延税金資産	290,362	241,288
未収入金	482,461	492,103
その他	19,390	31,073
流動資産合計	10,886,168	11,017,507
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,331,722	6,478,780
減価償却累計額	3,055,246	3,268,415
建物(純額)	3,276,475	3,210,365
構築物	593,663	628,931
減価償却累計額	382,061	414,515
構築物(純額)	211,602	214,416
車両運搬具	7,148	8,084
減価償却累計額	4,136	6,797
車両運搬具(純額)	3,012	1,287
工具、器具及び備品	1,430,231	1,427,304
減価償却累計額	1,247,544	1,281,419
工具、器具及び備品(純額)	182,687	145,884
土地	4,517,660	4,793,837
リース資産	1,067,509	1,264,240
減価償却累計額	225,048	372,837
リース資産(純額)	842,460	891,402
建設仮勘定	59,742	15,551
有形固定資産合計	9,093,641	9,272,745
無形固定資産		
借地権	61,876	81,414
商標権	8	-
ソフトウェア	43,749	35,913
電話加入権	16,148	16,148
リース資産	80,368	61,860
その他	1,768	450
無形固定資産合計	203,919	195,787

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 159,667	1 115,755
出資金	5,749	449
長期貸付金	1,465,827	1,432,980
関係会社長期貸付金	63,743	55,600
長期前払費用	287,044	259,835
繰延税金資産	466,641	447,603
差入保証金	1,465,887	1,472,413
その他	28,400	84,401
投資その他の資産合計	3,942,962	3,869,038
<b>固定資産合計</b>	<b>13,240,523</b>	<b>13,337,571</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,126,692</b>	<b>24,355,078</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,137,126	1,123,503
買掛金	6,160,394	6,343,530
短期借入金	1 200,000	8,260
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 2,547,443	1, 3 2,351,509
リース債務	146,022	173,429
未払金	355,758	279,631
未払費用	313,329	317,374
未払法人税等	384,292	253,703
預り金	138,392	142,887
賞与引当金	352,000	352,002
ポイント引当金	111,958	105,674
その他	86,997	155,750
流動負債合計	11,933,716	11,607,257
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 3 7,145,325	1, 3 7,193,825
リース債務	944,266	963,879
退職給付引当金	161,301	155,759
役員退職慰労引当金	9,425	9,425
資産除去債務	245,047	255,737
リース資産減損勘定	249,310	234,828
負ののれん	4,516	1,663
その他	133,309	140,471
固定負債合計	8,892,503	8,955,591
<b>負債合計</b>	<b>20,826,220</b>	<b>20,562,849</b>

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	576,141	598,641
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,297,616	1,320,116
資本剰余金合計	1,297,616	1,320,116
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	16,875	16,875
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	-	-
固定資産圧縮積立金	26,936	28,488
別途積立金	1,544,000	1,334,000
繰越利益剰余金	167,207	485,475
利益剰余金合計	1,420,604	1,864,839
株主資本合計	3,294,363	3,783,597
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6,108	8,631
評価・換算差額等合計	6,108	8,631
純資産合計	3,300,472	3,792,229
負債純資産合計	24,126,692	24,355,078

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	49,661,727	50,703,411
売上原価		
商品期首たな卸高	7,601,012	7,197,981
当期商品仕入高	35,899,520	36,954,178
合計	43,500,532	44,152,160
商品期末たな卸高	7,197,981	7,005,835
商品売上原価	36,302,550	37,146,325
売上総利益	13,359,176	13,557,086
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,567,530	1,526,893
ポイント引当金繰入額	111,958	105,674
役員報酬	100,320	94,800
給料及び手当	4,120,630	4,221,913
賞与	335,381	294,709
賞与引当金繰入額	352,000	352,002
退職給付費用	59,455	89,263
福利厚生費	591,729	617,673
支払手数料	450,961	446,705
減価償却費	500,555	522,743
地代家賃	2,522,251	2,572,635
賃借料	278,714	131,408
水道光熱費	633,653	657,402
その他	899,095	876,509
販売費及び一般管理費合計	12,524,238	12,510,334
営業利益	834,937	1,046,751
営業外収益		
受取利息	32,436	30,860
受取賃貸料	291,115	308,103
受取手数料	202,397	196,315
受取保険金	14,791	2,205
固定資産受贈益	34,925	16,961
雑収入	76,823	98,039
営業外収益合計	652,489	652,486
営業外費用		
支払利息	264,896	247,231
賃貸費用	241,217	251,390
雑損失	12,731	26,126
営業外費用合計	518,845	524,747
経常利益	968,581	1,174,490

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	314	17,476
受取災害保険金	26,167	3,855
特別利益合計	26,481	21,331
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	42,288	298
投資有価証券売却損	10,990	1,609
固定資産除却損	<sup>1</sup> 15,413	<sup>1</sup> 10,100
減損損失	<sup>2</sup> 741,148	<sup>2</sup> 199,011
災害による損失	19,125	663
特別損失合計	828,966	211,683
税引前当期純利益	166,096	984,138
法人税、住民税及び事業税	469,952	430,380
法人税等調整額	127,429	66,731
法人税等合計	342,523	497,112
当期純利益又は当期純損失( )	176,426	487,026



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	573,141	576,141
当期変動額		
新株の発行	3,000	22,500
当期変動額合計	3,000	22,500
当期末残高	576,141	598,641
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,294,616	1,297,616
当期変動額		
新株の発行	3,000	22,500
当期変動額合計	3,000	22,500
当期末残高	1,297,616	1,320,116
資本剰余金合計		
当期首残高	1,294,616	1,297,616
当期変動額		
新株の発行	3,000	22,500
当期変動額合計	3,000	22,500
当期末残高	1,297,616	1,320,116
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	16,875	16,875
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,875	16,875
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	22	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	22	-
当期変動額合計	22	-
当期末残高	-	-
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	27,538	26,936
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	2,152
固定資産圧縮積立金の取崩	601	601
当期変動額合計	601	1,551
当期末残高	26,936	28,488
別途積立金		
当期首残高	1,364,000	1,544,000
当期変動額		
別途積立金の積立	180,000	-
別途積立金の取崩	-	210,000
当期変動額合計	180,000	210,000
当期末残高	1,544,000	1,334,000

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	231,113	167,207
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	22	-
固定資産圧縮積立金の積立		2,152
固定資産圧縮積立金の取崩	601	601
別途積立金の積立	180,000	-
別途積立金の取崩	-	210,000
剰余金の配当	42,518	42,792
当期純利益又は当期純損失( )	176,426	487,026
当期変動額合計	398,320	652,682
当期末残高	167,207	485,475
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,639,549	1,420,604
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	42,518	42,792
当期純利益又は当期純損失( )	176,426	487,026
当期変動額合計	218,944	444,234
当期末残高	1,420,604	1,864,839
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,507,308	3,294,363
当期変動額		
新株の発行	6,000	45,000
剰余金の配当	42,518	42,792
当期純利益又は当期純損失( )	176,426	487,026
当期変動額合計	212,944	489,234
当期末残高	3,294,363	3,783,597
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,349	6,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,458	2,523
当期変動額合計	21,458	2,523
当期末残高	6,108	8,631
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	15,349	6,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,458	2,523
当期変動額合計	21,458	2,523
当期末残高	6,108	8,631

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
純資産合計		
当期首残高	3,491,958	3,300,472
当期変動額		
新株の発行	6,000	45,000
剰余金の配当	42,518	42,792
当期純利益又は当期純損失( )	176,426	487,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,458	2,523
当期変動額合計	191,486	491,757
当期末残高	3,300,472	3,792,229

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	166,096	984,138
減価償却費	516,155	536,205
賞与引当金の増減額（ は減少）	81,000	2
ポイント引当金の増減額（ は減少）	111,958	6,284
退職給付引当金の増減額（ は減少）	31,927	5,542
固定資産受贈益	34,925	16,961
受取災害保険金	26,167	3,855
投資有価証券評価損益（ は益）	42,288	298
投資有価証券売却損益（ は益）	10,676	15,866
受取利息及び受取配当金	37,033	34,660
支払利息	264,896	247,231
有形固定資産除却損	8,068	3,142
減損損失	741,148	199,011
売上債権の増減額（ は増加）	14,232	33,792
売上預け金の増減額（ は増加）	92,642	6,517
たな卸資産の増減額（ は増加）	403,166	194,336
未収入金の増減額（ は増加）	195,543	9,641
仕入債務の増減額（ は減少）	355,281	169,513
その他	82,738	21,336
小計	1,640,440	2,222,092
利息及び配当金の受取額	5,386	4,523
利息の支払額	267,523	246,614
災害保険金の受取額	26,167	3,855
法人税等の支払額	253,096	557,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,151,374	1,426,478
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	210,000	210,000
定期預金の払戻による収入	210,000	210,000
有形固定資産の取得による支出	415,650	641,200
投資有価証券の取得による支出	599	5,489
投資有価証券の売却による収入	45,337	60,315
貸付けによる支出	25,000	140,000
貸付金の回収による収入	148,500	153,214
差入保証金の差入による支出	34,897	30,991
差入保証金の回収による収入	17,430	18,466
その他	6,523	11,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,355	597,480

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,150,000	900,000
短期借入金の返済による支出	2,583,320	1,091,740
長期借入れによる収入	2,702,500	2,400,000
長期借入金の返済による支出	2,962,788	2,547,443
株式の発行による収入	6,000	45,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	119,779	162,187
配当金の支払額	42,518	42,792
その他	31,918	20,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	881,824	519,530
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,194	309,468
現金及び現金同等物の期首残高	1,189,953	1,201,147
現金及び現金同等物の期末残高	1,201,147	1,510,616

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

##### 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

##### 定額法

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、旧内規に基づく平成19年3月31日現在の要支給額を計上し、役員の退職時に取崩しを行っております。

なお、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 負ののれんの償却方法

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、「注記事項 1株当たり情報」に記載しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能になったほか、割引率の算定方法の改正等)

2. 適用予定日

平成26年3月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定

3. 当会計基準の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
定期預金	180,000千円	180,000千円
建物	877,553	821,688
土地	4,112,560	4,032,271
計	5,170,113	5,033,959

担保付債務

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	200,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	1,833,979	1,520,060
長期借入金	6,031,149	4,511,089
計	8,065,128	6,031,149

上記の他、営業保証金として、投資有価証券(前事業年度9,765千円、当事業年度9,585千円)を差し入れております。

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産		
売上預け金	744,823千円	751,341千円

3. 配当制限

前事業年度(平成24年2月29日)

借入金のうち1,270,825千円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月25日付シンジケートローン契約

各決算期末日の貸借対照表の資本の部の金額が、平成16年3月決算期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額の75%のいずれか高いほうの金額を下回る場合

(2) 平成19年6月25日付シンジケートローン契約

各決算期末日の貸借対照表の資本の部の金額が、平成18年3月決算期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額または純資産の部の金額の75%のいずれか高いほうの金額を下回る場合

当事業年度(平成25年2月28日)

借入金のうち3,149,999千円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

(1) 平成19年6月25日付シンジケートローン契約

各決算期末日の貸借対照表の資本の部の金額が、平成18年3月決算期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額または純資産の部の金額の75%のいずれか高いほうの金額を下回る場合

(2) 平成24年6月1日付シンジケートローン契約

各決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額が、平成23年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回る場合



(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	6,434千円	1,854千円
構築物	267	567
工具、器具及び備品	1,365	721
撤去費用等	7,345	6,957
計	15,413	10,100

2. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)  
(単位:千円)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物、構築物、器具備品、土地、リース資産	愛媛県	502,659
	建物、構築物、器具備品、リース資産	香川県	101,954
	建物、器具備品、リース資産	高知県	9,285
	建物、構築物、器具備品、借地権、リース資産	広島県	122,622
	建物、構築物、器具備品、リース資産	山口県	4,625
合 計			741,148

当社は、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は店舗単位、賃貸用資産及び遊休資産は個別の物件毎にグルーピングしております。

その結果、事業用資産のうち、収益性の悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.15%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）  
（単位：千円）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物、構築物、器具 備品、土地、リース 資産	愛媛県	158,246
	建物、構築物、器具 備品、土地	香川県	40,765
合 計			199,011

当社は、資産を用途により事業用資産、貸貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は店舗単位、貸貸用資産及び遊休資産は個別の物件毎にグルーピングしております。

その結果、事業用資産のうち、収益性の悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.01%で割り引いて算定しております。貸貸用資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式	21,259	40	-	21,299
普通株式	21,259	40	-	21,299
合 計	21,259	40	-	21,299

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加40株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,259	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月30日
平成23年10月3日 取締役会	普通株式	21,259	1,000	平成23年8月31日	平成23年11月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	21,299	利益剰余金	1,000	平成24年2月29日	平成24年5月28日

当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式	21,299	300	-	21,599
普通株式	21,299	300	-	21,599
合計	21,299	300	-	21,599

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加300株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	21,299	1,000	平成24年2月29日	平成24年5月28日
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	21,493	1,000	平成24年8月31日	平成24年11月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	43,198	利益剰余金	2,000	平成25年2月28日	平成25年5月23日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）	当事業年度 （自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）
現金及び預金勘定	1,381,147千円	1,690,616千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	180,000	180,000
現金及び現金同等物	1,201,147	1,510,616

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前事業年度 （自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）	当事業年度 （自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	445,862千円	203,069千円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	445,862	203,069

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建物及び事務用機器等の一部であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,240,722	1,626,040	304,821	2,309,860
工具、器具及び備品	507,340	392,731	73,417	41,191
ソフトウェア	85,420	75,604	936	8,879
合計	4,833,483	2,094,376	379,175	2,359,931

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,240,722	1,791,195	293,437	2,156,090
工具、器具及び備品	130,100	116,502	8,754	4,843
ソフトウェア	2,551	2,466	-	85
合計	4,373,373	1,910,163	302,192	2,161,018

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	253,176	208,891
1年超	3,205,477	2,975,146
合計	3,458,654	3,184,037
リース資産減損勘定の残高	294,713	273,245

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	815,225	644,520
リース資産減損勘定の取崩額	54,293	43,176
減価償却費相当額	399,419	261,995
支払利息相当額	430,271	379,869
減損損失	23,271	21,259

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	526,417	568,922
1年超	5,316,977	5,540,863
合計	5,843,395	6,109,785

(貸主側)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	5,304	5,304
1年超	38,225	32,921
合計	43,529	38,225

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に調剤報酬に関するものであり、信用リスクは極めて低いものとなっております。

売上預け金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施することにより信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、関係会社長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の土地・建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、主に設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、長期貸付金、関係会社長期貸付金及び差入保証金について、取引相手の信用状況のモニタリング等により信用リスクを管理しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利については、金利動向に鑑み調達金利の固定/変動を選択しております。

投資有価証券については、上場株式に関して四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,381,147	1,381,147	-
(2) 売掛金	571,723	571,723	-
(3) 売上預け金	744,823	744,823	-
(4) 未収入金	482,461	482,461	-
(5) 投資有価証券	124,994	124,994	-
(6) 長期貸付金	1,465,827	1,525,846	60,018
(7) 関係会社長期貸付金	63,743	66,608	2,864
(8) 差入保証金	1,465,887	1,272,988	192,899
資産計	6,300,610	6,170,594	130,016
(1) 支払手形	(1,137,126)	(1,137,126)	-
(2) 買掛金	(6,160,394)	(6,160,394)	-
(3) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	-
(4) 未払金	(355,758)	(355,758)	-
(5) 未払法人税等	(384,292)	(384,292)	-
(6) 預り金	(138,392)	(138,392)	-
(7) 長期借入金(*1)	(9,692,769)	(9,847,757)	154,987
(8) リース債務(*2)	(1,090,289)	(1,096,687)	6,398
負債計	(19,159,023)	(19,320,409)	161,386

負債については( )内に表示しております。

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,690,616	1,690,616	-
(2) 売掛金	605,516	605,516	-
(3) 売上預け金	751,341	751,341	-
(4) 未収入金	492,103	492,103	-
(5) 投資有価証券	111,655	111,655	-
(6) 長期貸付金	1,432,980	1,503,796	70,816
(7) 関係会社長期貸付金	55,600	58,621	3,020
(8) 差入保証金	1,472,413	1,336,802	135,611
資産計	6,612,227	6,550,453	61,774
(1) 支払手形	(1,123,503)	(1,123,503)	-
(2) 買掛金	(6,343,530)	(6,343,530)	-
(3) 短期借入金	(8,260)	(8,260)	-
(4) 未払金	(279,631)	(279,631)	-
(5) 未払法人税等	(253,703)	(253,703)	-
(6) 預り金	(142,887)	(142,887)	-
(7) 長期借入金(*1)	(9,545,334)	(9,682,860)	137,525
(8) リース債務(*2)	(1,137,308)	(1,171,855)	34,546
負債計	(18,834,161)	(19,006,233)	172,072

負債については( )内に表示しております。

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)売上預け金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託の受益証券は基準価格によっております。

(6)長期貸付金、(7)関係会社長期貸付金、(8)差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利率に信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	34,672	4,100
出資金	5,749	449

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,264,527	-	-	-
売掛金	571,723	-	-	-
売上預け金	744,823	-	-	-
未収入金	482,461	-	-	-
長期貸付金	112,447	452,854	476,714	423,811
関係会社長期貸付金	8,142	33,730	21,869	-
差入保証金	71,764	134,508	433,114	826,500
合計	3,255,891	621,093	931,697	1,250,312

当事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,571,367	-	-	-
売掛金	605,516	-	-	-
売上預け金	751,341	-	-	-
未収入金	492,103	-	-	-
長期貸付金	116,573	474,606	474,938	366,862
関係会社長期貸付金	8,257	34,204	13,138	-
差入保証金	70,860	175,844	433,567	792,141
合計	3,616,021	684,654	921,644	1,159,003

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年2月29日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,094,366	1,465,678	971,883	848,771
リース債務	149,234	147,716	137,409	70,544

当事業年度（平成25年2月28日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,808,530	1,314,737	1,191,652	1,059,860
リース債務	180,824	166,985	100,807	53,959

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年2月29日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	109,865	98,137	11,728
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109,865	98,137	11,728
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,880	4,772	892
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	11,249	12,631	1,382
	小計	15,129	17,404	2,275
合計		124,994	115,541	9,453

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額34,672千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	78,069	58,957	19,111
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	78,069	58,957	19,111
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	33,585	39,339	5,753
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,585	39,339	5,753
合計		111,655	98,297	13,357

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	45,337	314	10,990
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	45,337	314	10,990

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	47,960	17,291	1,609
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	12,355	185	-
合計	60,315	17,476	1,609

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について、前事業年度において42,288千円、当事業年度において298千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度（基金型）及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	918,356	980,074
(2) 年金資産(千円)	725,508	819,587
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	192,847	160,487
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	265,312	197,840
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	233,766	193,111
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)(千円)	161,301	155,759

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
(1) 勤務費用(千円)	69,853	79,011
(2) 利息費用(千円)	13,849	9,183
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	26,353	30,906
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	190	28,910
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	40,654	40,654
(6) その他(千円)	42,951	43,719
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	59,455	89,263

(注) (6)その他は、確定拠出年金への掛金支払額等です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1.0%	1.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
3.6%	4.3%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

7年～10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による)

(5) 過去勤務債務の処理年数

7年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 2名
ストック・オプション数	普通株式 300株
付与日	平成15年12月22日
権利確定条件	付与日(平成15年12月22日)以降、権利確定日(平成17年12月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年12月22日から平成17年12月22日まで
権利行使期間	平成17年12月23日から平成25年12月22日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	300
権利確定	-
権利行使	300
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150,000
行使時平均株価 (円)	194,441
付与日における公正な評価単価(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)		当事業年度 (平成25年2月28日)	
	流動	固定	流動	固定
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
繰延税金資産				
減損損失	24,246	780,756	2,626	804,586
賞与引当金	142,327	-	134,612	-
ポイント引当金	45,269	-	40,411	-
未払事業税	33,286	-	22,040	-
退職給付引当金	-	57,060	-	55,100
役員退職慰労引当金	-	3,334	-	-
資産除去債務	-	37,618	-	46,676
棚卸商品評価減	9,689	-	4,040	-
投資有価証券評価損	-	16,481	-	4,419
その他	35,543	98,365	37,556	112,490
小計	290,362	993,617	241,288	1,023,274
評価性引当額	-	445,587	-	482,514
合計	290,362	548,029	241,288	540,759
繰延税金負債				
固定資産圧縮積立金	-	15,999	-	15,728
その他有価証券評価差額金	-	3,344	-	4,725
その他	-	62,043	-	72,701
合計	-	81,387	-	93,156
繰延税金資産の純額	290,362	466,641	241,288	447,603

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
	法定実効税率	40.4%
(調整)		
住民税均等割	22.6	3.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	0.7
評価性引当金の増減	104.1	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	34.9	-
復興特別法人税分の税率差異	-	2.3
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	206.2	50.5

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建設リサイクル法に基づく処理費用

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該有形固定資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は取得時の無リスク利率を使用して算出しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	233,600千円	245,047千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,311	7,314
時の経過による調整額	5,135	5,378
資産除去債務の履行による減少額	-	2,002
期末残高	245,047	255,737

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛媛県及び香川県において、賃貸用建物及び土地を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,897千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56,713千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,573,046	1,612,276
期中増減額	39,229	385,898
期末残高	1,612,276	1,998,175
期末時価	1,452,926	1,875,099

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は資産区分の変更によるもの(53,002千円)であり、主な減少額は減価償却(13,772千円)であります。当事業年度の主な増加額は資産区分の変更(522,836千円)であり、主な減少額は減損損失(121,611千円)、減価償却(16,624千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）及び当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）及び当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）及び当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）及び当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれん額及び未償却残高については、当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）及び当事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈱フジ	愛媛県松山市	15,921,446	総合小売業	（被所有） 直接 34.7	建物の賃借 売上金等集配	売上金等集配	-	売上預け金	744,823

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈱フジ	愛媛県松山市	15,921,446	総合小売業	（被所有） 直接 34.2	建物の賃借 売上金等集配	売上金等集配	-	売上預け金	751,341

- （注）1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
契約店舗の日々の売上金の集配を㈱フジに委託しております。  
3. ㈱フジは「その他の関係会社」にも該当しております。

2. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	三橋信也	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 19.7	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使	15,000	-	-
役員	三橋鉄也	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 5.3	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使	10,500	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

平成15年12月22日開催の臨時取締役会決議により付与されたストック・オプションによる当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額 309.92円	1株当たり純資産額 351.15円
1株当たり当期純損失金額 16.59円	1株当たり当期純利益金額 45.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 45.45円

(注) 1. 当社は平成25年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の割合での株式分割を行いました。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(損失)金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を採用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は以下のとおりです。

- 1株当たり純資産額 154,959.02円
- 1株当たり当期純損失金額 8,294.63円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(は損失)(千円)	176,426	487,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(は損失)(千円)	176,426	487,026
期中平均株式数(株)	10,635,237	10,709,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,740
(うち新株予約権(株))	-	5,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条の20または旧商法第280条の21の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数300個)	-

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は平成25年1月15日開催の臨時取締役会決議に基づき、株式分割を下記のとおり実施いたしました。

(1) 分割の方法

平成25年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式を、1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	21,599株
分割により増加した株式数	10,777,901株
株式分割後の当社発行済株式総数	10,799,500株
株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

(3) 日程

基準日設定公告日	平成25年2月12日
基準日	平成25年2月28日
効力発生日	平成25年3月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、「注記事項 1株当たり情報」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,331,722	222,457	75,398 (57,689)	6,478,780	3,268,415	228,973	3,210,365
構築物	593,663	43,317	8,049 (5,174)	628,931	414,515	34,761	214,416
車両運搬具	7,148	935	-	8,084	6,797	2,661	1,287
工具、器具及び備品	1,430,231	53,871	56,798 (3,184)	1,427,304	1,281,419	86,818	145,884
土地	4,517,660	380,264	104,087 (104,087)	4,793,837	-	-	4,793,837
リース資産	1,067,509	203,069	6,338 (4,941)	1,264,240	372,837	147,788	891,402
建設仮勘定	59,742	575,924	620,115	15,551	-	-	15,551
有形固定資産計	14,007,678	1,479,840	870,787 (175,076)	14,616,730	5,343,985	501,003	9,272,745
無形固定資産							
借地権	61,876	19,538	-	81,414	-	-	81,414
商標権	1,078	-	-	1,078	1,078	8	-
ソフトウェア	68,185	5,485	-	73,671	37,757	13,321	35,913
電話加入権	16,148	-	-	16,148	-	-	16,148
リース資産	89,663	-	720	88,943	27,083	17,788	61,860
その他	1,768	200,730	202,048	450	-	-	450
無形固定資産計	238,720	225,754	202,768	261,706	65,919	31,119	195,787
長期前払費用	318,724	13,101	36,227	295,598	35,762	4,082	259,835
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物 出店及びリニューアルによる増加額 166,102千円

土地 出店用地取得 380,264千円

リース資産 店舗設備更新による増加額 203,069千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

建物 減損損失による減少額 57,689千円

土地 減損損失による減少額 104,087千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 当期償却額には、賃貸費用への振替額13,462千円が含まれております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	8,260	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,547,443	2,351,509	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	146,022	173,429	3.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,145,325	7,193,825	1.46	平成26年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	944,266	963,879	10.71	平成26年～43年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,983,058	10,690,903	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は、「注記事項 金融商品関係」に記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	352,000	352,002	352,000	-	352,002
ポイント引当金	111,958	105,674	111,958	-	105,674
役員退職慰労引当金	9,425	-	-	-	9,425

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係注記に記載しているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	119,248
預金	
当座預金	36
普通預金	1,241,330
定期預金	330,000
小計	1,571,367
合計	1,690,616

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会保険診療報酬支払基金他	466,962
三井住友カード株式会社他	108,739
楽天株式会社他	20,101
今治市他	7,561
その他	2,152
合計	605,516

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
571,723	5,971,388	5,937,595	605,516	90.7	36.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
医薬品	2,478,979
化粧品	2,966,662
雑貨	811,120
食品	596,353
調剤	152,719
合計	7,005,835

長期貸付金

相手先	金額(千円)
大和リース株式会社	159,880
オリックス・アルファ株式会社	126,046
有限会社井上商店	122,584
ダイワロイヤル株式会社	97,429
三菱UFJリース株式会社	89,441
その他	837,598
合計	1,432,980

差入保証金

相手先	金額(千円)
営業店舗敷金	1,432,949
借上社宅敷金	19,576
賃貸物件敷金	15,750
その他保証金、リサイクル料等	4,137
合計	1,472,413

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社あらた	454,436
関株式会社	397,143
ジェイネット株式会社	132,239
株式会社フェイス	38,102
株式会社華美	37,372
その他	64,209
合計	1,123,503

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	512,674
4月	535,489
5月	73,790
6月	1,548
合計	1,123,503

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社Paltac	1,145,198
株式会社リードヘルスケア	676,576
株式会社大木	535,589
あらた株式会社	475,941
ピップ株式会社	431,781
その他	3,078,443
合計	6,343,530

短期借入金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	8,260
合計	8,260

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社四国銀行	785,786
株式会社伊予銀行	487,065
株式会社みずほ銀行	385,738
株式会社愛媛銀行	332,843
その他	360,074
合計	2,351,509

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社四国銀行	1,884,511
株式会社愛媛銀行	1,802,025
株式会社伊予銀行	1,465,380
株式会社みずほ銀行	1,000,005
その他	1,041,902
合計	7,193,825



(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	12,341,245	25,474,347	37,800,420	50,703,411
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	352,382	611,458	731,198	984,138
四半期(当期)純利益金額(千円)	203,906	347,206	367,985	487,026
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.15	32.55	34.42	45.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.15	13.41	1.93	11.06

(注) 当社は平成25年3月1日を効力発生日として株式1株につき500株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	所有株主数に応じた株主優待制度あり（株主優待カード、株主優待券等）

（注）平成25年1月15日開催の臨時取締役会決議により、平成25年3月1日付で普通株式1株につき500株の割合で分割し、1単元の株式数を500株とする単元株制度を採用しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月28日四国財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月28日四国財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日四国財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月12日四国財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月11日四国財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年5月29日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月22日

株式会社レデイ薬局

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高倉 康 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レデイ薬局の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社レデイ薬局が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。